

仙台空港利用促進業務に係る質問回答

令和7年3月28日

No.	質問内容	回答
1	全3種のキャンペーンにおいて、社員旅行や部活の遠征などの団体旅行に対しての助成が可能か？	本キャンペーンをきっかけとして主に若年層の仙台空港の利用を促し、航空需要の獲得及び利用定着を図る趣旨から、学校行事における修学旅行等の団体は対象外となります。 なお、部活の遠征や社員旅行など、本キャンペーンをきっかけに、仙台空港の利用に繋がるもの（今まで陸路移動だったものを空路へ変更、行き先を仙台空港就航地先にする等）については、対象になり得ます。ただし、申請については各自が行い、個人の搭乗証明書類を確認できる場合に限りします。
2	パスポート取得は R7.7.1～R8.2.27 の設定期間ですが、他の2件については重複しての実施か、設定時期を分けるのかの想定があればご教示願います。	「航空券購入費用の一部助成」の国際線については「パスポート取得費用の一部助成」の旅行対象期間と同じ期間を設定する予定です。国内線については、11月頃から2月末までの期間を想定しています。ただし、予算に達し次第どちらかのキャンペーンが早期に終了する可能性があります。
3	3名以上のグループに加算助成とありますが、参加者全員が30歳未満の場合、人数上限は無の認識で良いか？ （部活の遠征や学生卒業旅行等での利用が見込まれるため）	お見込みのとおりです。 利用便、宿泊場所が同一であるなどグループ旅行としての確認ができる場合、人数上限は設定しません。
4	（イ）SNSやWEB等による情報発信の（ハ）県内及び隣県の学生に向けた情報発信で、主に大学生がメインターゲットかと思いますが、具体的なイメージターゲットや想定の際県はありますか？	若年層の空港利用定着という趣旨から、旅行慣れした方だけでなく、これまで航空機を利用する機会がなかった方にも届くような情報発信を期待しています。 隣県の範囲については、仙台空港の利用が可能なエリアであれば特に指定はありません。